# 令和4年度第2回育親中学校ブロック協議会 次第 (亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

日時 令和4年6月20日(月) 午後7時00分~ 場所 育親中学校 視聴覚室

次 第

- 1 開 会
- 2 育親中学校ブロック保護者・住民説明会の主な意見について
- 3 閉 会

### 育親中学校ブロック 説明会 主な意見

#### 【説明会一覧】

月日	対象	場所	人数
5月17日(火)	青野小学校区の保護者※	青野小学校	25名
5月18日(水)	宮前町の地域住民	青野小学校	22名
5月19日(木)	東本梅町の地域住民	東本梅町ふれあいセンター	20名
5月23日(月)	本梅小学校区の保護者※	本梅小学校	21名
5月24日 (火)	本梅町の地域住民	本梅町自治会	31名
5月26日(木)	畑野小学校区の保護者※	畑野小学校	10名
5月31日(火)	畑野町の地域住民	畑野町公民館	16名
計	_	_	145名

※未就学児の保護者を含む

#### 【保護者からの主な意見】

- ・本校舎は全面的に新築としてほしい。
- ・令和6年度の義務教育学校開校は早すぎると感じており、今後も説明会を繰り返して保護者に考える時 間を与えたうえで決定してほしい。
- ・育親中学校の近くに処分場ができると聞いており、新校舎を育親中学校の場所に建てるのであれば通学 時の安全などに関して不安がある。
- ・仮校舎での学習環境に不安がある。義務教育学校ではなく施設が別々の小中一貫校ではだめなのか。
- ・自校式給食にすることや地域のこども園の園児が卒園後も新たにつくる学校に通えるようすることも検 討してほしい。
- ・これまで丁寧に説明してきた経過を知っており、時期尚早だとは思わない。提案内容は現時点での最善 策だと思う。説明会では発言できなかったが早く進めていただき実現することを期待している。
- ・本梅小学校のどのあたりに仮校舎を設置するのかをしっかりと示してもらえると不安解消につながる。
- ・義務教育学校とすることは決定事項なのか。義務教育学校となると教職員の負担の増減はどうなのか。
- ・小学生と中学生で適した施設の規格が異なると思うが、義務教育学校の施設の規格はどのように設計さ れるのか。
- ・保育園などから小学校への移行についてもケアしてほしい。
- ・議会への議案上程までにはどこまでの内容を決定していくことになるのか。

本梅小学校区

- ・仮校舎の設置によりグラウンドが使えなくなり不便になるのではないかという心配があるが、施設分離 型の義務教育学校というかたちは考えられないか。
- ・スクールバスの利用にあたり各家庭の費用負担は生じるのか。
- ・義務教育学校となった場合の部活動のメリットやデメリットはどのようなことが考えられるか。
- ・跡地利用に関して予算確保の見通しなどはあるのか。

#### 【各地域住民からの主な意見】

・義務教育学校となることで人間関係の固定化が心配される。第三者委員会などで検証したうえで取り組 んでも遅くないのではないか。教職員の免許や配置人数などの不安がある。給食は自校式給食を考えてほ LV

- ・運動会と体育祭は教育上の目的が異なるため、そういった行事を前期課程と後期課程合同でやるべきで はないと考えている。定期テストがある後期課程にとって前期課程との共同生活はストレスとなる。小学 生で生まれる序列的な部分の変化を生むために小学校と中学校は分けるべきだと考えている。
- ・義務教育学校となっても後期課程の人数は変わらないが、将来的に南桑中や亀岡川東学園と一緒にする ような考えはないか。育親中の近くで土壌改良の会社が開発を進めており不安があるため、育親中の場所 に新しい学校を建てることはやめてほしい。
- ・資料を見て納得した部分と不安な部分がある。あっという間に青野小学校がなくなってしまうことは感 慨深い。義務教育学校となることで不登校の問題や学習面などがどのように変化するのか亀岡川東学園の 事例を聞かせてほしい。

- ・育親ブロックの新しい学校でも亀岡川東学園のように前期課程から後期課程への移行はなだらかな形態 をとるのか。義務教育学校のメリットを活かすため教職員を長期間異動させないということができるの か。義務教育学校となることで中1ショックを解消できるとのことだが、高校進学時にその反動が生じる のではないか。
- ・義務教育学校とすることは既定路線なのか。小中一貫校ということは考えられないか。
- ・仮校舎で過ごした2年間が残念だった感じさせないような環境づくりをしてほしい。
- ・義務教育学校となることはやむを得ないと考えており、同じ環境で9年間子どもを学ばすことができる ということに関しては安心感を抱いており期待している。
- ・これまでから学校周辺の環境整備に地域住民が携わってきており、今後の住民の関わり方を聞かせてほ しい。また、工事車両の通行などが増えるため、細やかな情報提供をお願いしたい。
- ・使わなくなった学校施設の利用も並行して検討してほしい。徒歩通学の距離として4kmは現実的では ないと感じるため、バス通学の距離を検討してほしい。
- ・通学路の安全対策として歩道の拡幅や信号設置を進めてほしい。小学校と中学校の両方の教員免許を持 っている職員の配置を考えてほしい。
- ・新型コロナウイルスのこともあり、義務教育学校となって子どもの数が増えることで文化祭などの行事 ができなくなるようなことはないようお願いしたい。
- ・仮校舎の設置によりグラウンドが使えなくなるのではないかと心配しており、令和8年度からの義務教 育学校の開校という考えはないか。
- ・新しい義務教育学校にはできるだけ投資をして子どもたちのより良い教育環境を整備してもらいたい。
- 義務教育学校となりこれまでよりも児童数が増えても手厚い教育をお願いしたい。また、教職員の負担 軽減にも配慮してもらいたい。
- ・跡地利用はどのように考えているのか。
- ・このような短い期間で本当に新校舎を建てられるのか。
- ・仮校舎で学ぶ期間が生じることは致し方ないと理解するが、しっかりと配慮し、そのような環境だから こそ経験できるような体験も考えてほしい。

小学校区

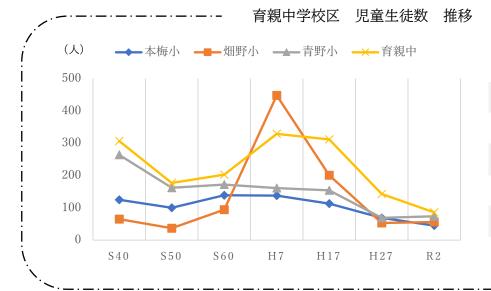
小学校区

## 育親中学校ブロックの新たな学校づくりについて

令和4年6月15日発行 Vol.1

亀岡市では、望ましい学習・集団活動を形成し、より良い教育環境の下に魅力ある学校づくりを進めていくため、「亀岡市学校規模適正化基本方針」を平成28年3月に策定し、育親中学校区においては、本梅小、畑野小、青野小共に各学年1学級であり、児童数増加の見込みが小さく、近い将来複式学級となる可能性が高いという課題があげられました。

子どもたちのより良い教育環境の視点に立ち、このような課題の解決を図るため、令和元年8月の西部 4町(本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町)自治会懇談会における説明をスタートに取組を進めてまいり ました。



	3 小学校	1 中学校
	児童数	生徒数
昭和 60 年度	405 人	203 人
平成7年度	747 人	329 人
平成 17 年度	468 人	312 人
平成 27 年度	191人	143 人
令和2年度	175 人	86 人
令和 9 年度 ※R9 は住民基	90 人 本台帳をもとに	73 人 こした見込み数

令和2年10月から西部4町自治会長、各校(本梅小、畑野小、青野小、育親中)PTA会長、各校学校長、市議会議員、教育委員会事務局で構成する「育親中学校ブロック協議会」で協議を重ね、また、地域住民や保護者の皆様の御意見を伺うためこれまでに22回の説明会を開催し、地域の皆様と共に取組の方向性を考えてまいりました。令和3年11月には少人数の環境においては種々の集団活動を経験するうえで限界があり、適正な環境にあるとは捉えにくい状況で地元自治会としても学びの環境の確立が喫緊の課題であるという認識のもと、早期に具体方策を提案するよう亀岡市西部地区自治会連合会から御要望もいただき、令和4年3月のブロック協議会において「義務教育学校とすること」、「新しい学校の場所は現在の育親中学校の場所とすること」、「令和6年4月の開設を目標に取り組むこと」という方向性が確認されました。

令和4年4月のブロック協議会並びに5月の各学校区保護者説明会及び各町住民説明会において御説明いたしました内容を抜粋してお知らせします。



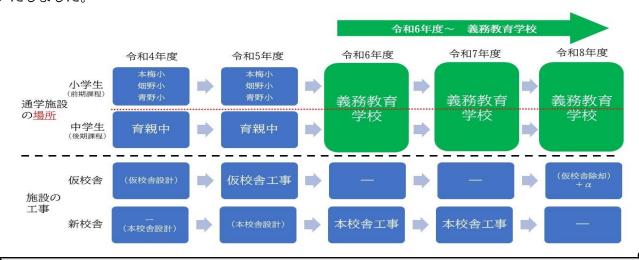
お問い合わせはこちらへ

亀岡市教育委員会

義務教育学校の設置や施設に関すること 教育総務課 0771-25-5052 教育内容や通学に関すること 学校教育課 0771-25-5053

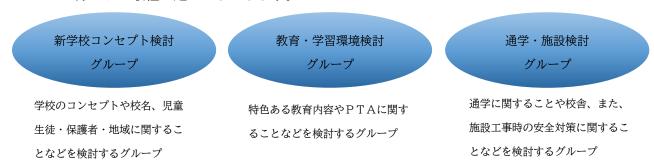
#### 令和6年4月の開校案について

できるだけ早期に現在の育親中学校の場所に新たな義務教育学校を設置し、より良い学びの環境を創出するため、令和6年4月から、現在の本梅小学校の場所に仮校舎を設置して既存の本梅小学校校舎と 仮校舎を利用した義務教育学校を開設し、並行して育親中学校の場所に新たな校舎を設置する案を提案 いたしました。



#### 新たな義務教育学校開校に向けた多様な事項の取組について

新たな義務教育学校を設置するにあたり、多様な事項の検討・調整が必要となります。保護者や地域住民の皆様と学校や教育委員会がともに協力し、みんなで子どもたちの学ぶ環境づくりを推進するため、関係者で構成する「育親中学校におけるブロック義務教育学校の開校に向けた調整会議」を設け、3つのグループに分かれて取組を進めてまいります。



新たな義務教育学校の設置にあたっては、まず、校名と学校の位置を選定し、必要な手続きを経て決定していくことが求められます。校名については児童生徒や保護者、地域の皆様に関心と愛着を持っていただくため、近々公募することを考えておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

#### **♦♦♦** さいごに **♦♦♦**

子どもたちにとってより良い学びの環境を整え、より魅力あふれる新たな学校づくりのためには、保護者、地域の皆様、学校関係者、教育委員会が一丸となって取り組んでいくことが不可欠です。今後も自治会やPTA、学校と連携し、育親中学校区の皆様はもちろんのこと、多くの市民の皆様に進捗をお知らせしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。